

*** 日本学生支援機構奨学金 ***
「給付奨学生の在籍報告」について 【重要】

在籍報告について

給付奨学生は、定期的(毎年4月)に、在籍状況及び通学形態について、スカラネット・パーソナルを通じて届け出る必要があります。

入力がない場合は、奨学金の振込が停止しますのでご注意ください。

※ 令和7年度より、10月の在籍報告は不要となりました。

在籍報告手続対象者

現在**休止・支給停止中の者を含む**全ての給付奨学生
ただし、本年4月採用者は**今回対象外**

在籍報告手続について

『「在籍報告(兼通学形態変更届)」の提出手続き』を確認の上、2P以降の「入力準備用紙」を記入し、記入内容に基づいてスカラネット・パーソナルにより下記期限までに提出(入力)してください。

『「在籍報告(兼通学形態変更届)」の提出手続き』はさくら連絡網にも添付してお送りしていますが、学生生活課学生支援係でもお渡しできますので、必要な方は受け取りにきてください。

なお、以下に該当する場合は、スカラネット・パーソナルの入力に加えて、対応書類を4月23日(水)までに学生生活課学生支援係まで提出してください。

【提出書類】 該当者のみ

* **通学形態を自宅外に変更した者**：

- ① 「通学形態変更届(自宅外通学)」 * 所定用紙を学生生活課で受領
- ② 自宅外通学証明書類(賃貸借契約書・入寮許可書等のコピー)

* **国籍や在留資格に変更がある者**：

在留資格に関する証明書類

4月在籍報告期間

令和7年4月14日(月)～4月23日(水)

※入力時間:8:00～25:00 土日祝日も入力可

令和7年4月14日 学生生活課学生支援係
Tel 0742-20-3550